

令和6年度第1回民間活用事業者選定評価委員会会議録

日 時	令和6年7月24日（水） 10時00分～11時35分	場 所	川崎市役所第3庁舎 12階大会議室
出 席 者	委 員 鷺津委員長、磯貝委員、渡部委員		
事 務 局	所管課 サービス推進部：舘部長 サービス推進課：佐久間課長、川口課長補佐、三浦主任、池田主任 施設課：和氣担当係長、山田担当係長 施設保全課：小林担当係長 事務局 経営戦略・危機管理室：山梨室長、藤松担当課長、川崎担当係長、北村職員		
傍 聴 者	1人		
議 題	川崎市入江崎余熱利用プール指定管理者における管理運営事業の令和5年度評価		
議 事 藤松担当課長	定刻になりましたので、令和6年度第1回川崎市上下水道局民間活用事業者選定評価委員会を開催します。 本日の委員会でございますが、委員会の成立に当たりましては委員の半数の出席が要件とされておりますところ、委員3名全員が出席されておりますことから、本委員会が成立していることを御報告させていただきます。 また、本日の委員会は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承のほど、よろしくお願いいたします。 なお、本日は1人の傍聴人が、いらしてしますので、お入りいただきます。 委員会終了後、会議録を作成しますが、こちらも原則公開となっております。事務局で作成後、各委員に内容を確認して頂いた後、確定させてまいりたいと考えております。会議録作成のため、ICレコーダーを設置させていただきますので、予め御了承をお願いいたします。 続きまして、本日の資料についてでございますが、お手元のパソコンにデータを格納しておりますので、御確認ください。途中、資料に不備等がございましたら事務局へお伝えください。 それでは、初めに本委員会の委員長を選任をお願いいたします。「川崎市上下水道局民間活用事業者選定評価委員会設置要綱」第5条第1項の規定により、委員長は委員の互選で定めることとされておりますが、いかがでしょうか。		
各委員	(委員の互選により、委員長は鷺津委員に決定)		
藤松担当課長	要綱第6条第1項に「委員長がその会議の議長となる」と定められておりますので、これより先の進行については、鷺津委員長をお願いいたします。		
鷺津委員長	それでは、議題の「川崎市入江崎余熱利用プール指定管理者における管理運営事業の令和5年度評価」について審議を進めてまいります。はじめに「入江崎余熱利用プールの運営の概要」につきまして、所管課から説明をお願いします。		
佐久間課長	<資料1に基づき、入江崎余熱利用プールの運営の概要について説明>		
鷺津委員長	続きまして、事業実績と指定管理者事業報告書について所管課から説明をお願いします。		
川口課長補佐	<資料2から資料10に基づき、事業実績、指定管理者事業報告書等について説明>		
鷺津委員長	所管課からの説明について、委員から御意見、御質問があればお願いします。		
渡部委員	ホームページでのお知らせなどは、とても良いサービスだと思いました。このホームページへの投稿以外にも、何か情報の入手方法はありますか。また、ホームページの閲覧数が分かれば、教えてください。		
川口課長補佐	閲覧数については、把握できておりません。ホームページ以外での情報の入手方法については、		

磯貝委員	水泳教室の利用者はアプリから、あるいはインスタグラムがあります。 入場者数が約 7.1 万人まで増加していることは、良かったと思います。平成 30 年度から増加していることについて、新型コロナウイルスによる影響がなくなったただけなのか、プラスアルファで何かあったのか読み取れないところです。数値的にみると、約 7.1 万人になったとはいえ、収支は大きく改善されていけませんので、今後の検討課題かと思います。過去ピークの約 9.6 万人になったとしても、改善されないわけで、約 30 年の間、改善されないままでいいのかというのは、検討するところだと思います。
鷺津委員長	これだけ利用者がいるので、市民から一定の支持を得ているところは認められると思います。また、評判も良く、事業者の真摯な取組姿勢も見えます。一方で、指定管理料の半分程度しか収入がないという収支状況は、どうなのでしょう。公共施設なので、赤字であっても必要な便益を市民に対して提供していくという姿勢は、考えられますが、赤字であっても施設を維持する必要性を説明しなければならないと思います。施設維持の必要性は、民間事業者との関係や、この施設ができた当時の時代の変化などもみて、総合的に判断していかなければならないと思います。
鷺津委員長 磯貝委員	会計の専門的な立場から見て、磯貝委員いかがでしょうか。 設備の減価償却費を回収できておらず、運営費も回収できていない収支状況ですので、決算数値だけを見ると、厳しいように見えます。単純な議論をすると、減価償却費などの固定費すら回収できていないので、運営している意味があるのかという話になると思います。ただ、委員長がおっしゃるように、全体に対する社会的費用という考え方はありますので、これをどう考えるのかは別の議論になりますが、これを株式会社で運営していくとしたら、運営するだけ赤字が増えていくだけになります。
鷺津委員長	設立経緯としては、迷惑施設に対する市民還元が目的だったと思いますが、入江崎総合スラッジセンターが迷惑施設かということからは、昨今、環境問題が取り沙汰される中で、位置付けが変わってきているのではないかと、この施設があるだけで十分な社会貢献であるような気がします。この赤字分を料金以外の方法で回収するという考え方もあるかと思います。
鷺津委員長	しかしながら、今回は指定管理者に対する評価が目的ですので、ここまでにして、続きまして、令和 5 年度評価シートについて、所管課から説明をお願いします。
川口課長補佐	<令和 5 年度評価シートに基づき、年度評価について説明>
鷺津委員長	所管課からの説明について、委員から御意見、御質問があればお願いします。
磯貝委員	株式会社東急スポーツオアシスから株式会社スポーツオアシスに社名が変更されたことにより、運営に変化はあったのでしょうか。
佐久間課長	運営に従事する社員等につきましては、従前から変更はありません。
渡部委員	「業務改善によるサービス向上」で、当初計画にはなかったキッズスペースを設置されたということで、管理者の方がされたのか、スタッフのアイデアか分かりませんが、スタッフの配慮やアイデアを実現していくということは、すごく風通しのよい企業体制だと感じましたので、引き続き、こういったところを評価していただければと思います。
鷺津委員長	私も細かいところを積極的に評価し、事業者に対して評価の姿勢を示すことは、行政としても重要なことだと思います。全体としての「B」評価には、反対ではないのですが、その評価の視点で、「サービス向上及び業務改善」などは評価が高いのに対し、「適正な業務実施」といった地味な部分では、「3」が並んでいるところが気になります。地味ですが、設備の保守管理が高く評価されるべきところではないかと思います。いま、日本では高度経済成長期に作った設備を、どう管理していくかが重要な視点になってきています。欧州では保守管理が名誉ある仕事と位置付けられている一方、日本では新しい価値の創出を評価し、保守管理が見落とされがちという傾向があると思います。高度経済成長期には、それでよかったと思いますが、社会の成熟期にあつては、成長期に築いた資

	産を大事に使っていく姿勢を行政として示していくということが必要になってくるのではないのでしょうか。適正に業務ができていること、適正な処置ができていること、その当たり前の業務に評価の視点を上げるということが行政として必要なのではないのでしょうか。一方で、仕方がないとはいえ、かなりの赤字がある中で、「収入の確保」及び「適正な金銭管理・会計手続」を「4」と評価しているのは、説明のような評価の視点もあると思いつつも、少し違う気がしました。また、「サービス向上及び業務改善」においても、事故に対する適切な対応を行ったことは素晴らしいところですけど、事故があったにもかかわらず、「4」という評価はどうかと思うところがあります。「収入の確保」や「適正な金銭管理・会計手続」を「3」にして、その減らした分で、「適正な業務実施」を「4」にしてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。
磯貝委員	事故を起こしたのに、「再委託管理」を「3」と評価してよいのか、若干の疑問があります。一方で、スクールバスの降ろし忘れの再発防止策を行っているので、「安全・安心への取組」を「4」、「再委託管理」を「2」のようにメリハリをつけてもいいのかなと思いました。 また、設備面については、老朽化しているので何とも言えないところがありますが、設備が故障した時期について、令和5年度は閑散期でしたので、結果的には良かったと思います。ただ、どうしても設備面で上手くいっていないところがあり、令和4年度は、設備が故障しても、(修理・点検業者が)なかなか来てくれないこともありましたが、令和5年度は、きっちりと対応がされていると聞いております。 事故や故障が起きてしまったことに対する予防的な評価は、低くすべきだと思いますし、一方で、その後の対応が良かったことに対しては評価するべきで、全て「3」ではなく、メリハリの付いた評価をしてもいいと感じました。
鷺津委員長 磯貝委員	「収入の確保」が「4」ということについては、いかがでしょうか。 質問なのですが、経費が上がっている一方で、利用者が増えても収入が上がっていませんので、利用料金が正しいのか、値上げはしないのかというところです。また、収入を上げていこうとしたときに、水泳教室の待機児童がゼロで、みんなが行きたいと思う教室もほぼ埋まっていますので、あまり人が来ない時に、どうやって人を呼ぶのかということで、特に、就学児童が利用できる時間帯は決まっていますので、それ以外の方が利用できる時間帯の水泳教室を埋めていくなど、今までと違った掘り起しをやらないと上手くいかないのかなと思います。収入としては、1.5倍にならないといけないですね。
佐久間課長	まず、利用者の掘り起しについて、現在、小・中学校生を中心に水泳教室を御利用いただいておりますが、それ以外の方の水泳教室についても、指定管理者で取り組んでいるところです。また、供用開始時、料金設定をするに当たっては、ヨネッティー堤根の来場者数などを参考に、約19万人の利用者数を根拠としたのですが、この人数には至っていないところです。料金設定については、近隣の施設を参考にしており、現在も市内の余熱利用プールの料金設定は、500～600円というところです。 また、入江崎総合スラッジセンター設立に当たり、地元からの強い要望もあって、地域融和施設として設立したという経緯などもありますので、他の類似プールの料金水準よりも著しく高い料金を設定することは難しいのですが、プール事業としては全く収支が取れておりませんので、そういったことも含めまして、令和7年度までに今後のプール事業のあり方について検討を行ってまいりますので、料金水準のあり方についても、その中で対応したいと考えております。
鷺津委員長	他の余熱利用プールと比べると、確かに同程度の料金水準かもしれないですが、民間の施設と比べると、はるかに安い料金なので評判がいいのかもしれませんが、しかしながら、採算が取れていないので、本来であれば値上げをすべきだが、値上げをした場合、同じ評判をとれるのかは分からないところであります。安い料金を設定した公共施設で、評判がいいからといって、それを高く評価

鷺津委員長 渡部委員	するのはフェアではないという気は少しします。それもあって、「収支計画・実績」では「4」が高すぎる一方で、「適正な業務実施」に「4」がないということは、行政のメッセージとして、やや違うものだという問題意識を持っております。 渡部委員は、いかがでしょうか。 スクールバスの人身事故について、しっかりと対応したことは評価すべきだと思いますが、バスの運行会社としては、当然の対応という気もします。また、保守管理について、鷺津委員長の御話を伺いまして、行政がそういう姿勢でやっていくことが、大事だということを勉強させていただきました。
鷺津委員長	評価点が 70 点程度ということは適当と賛成するところです。評価にメリハリを付け、また、保守点検に係る行政メッセージを評価に反映させるために、「収入の確保」の「4」を「3」にし、「施設・設備の保守管理」及び「施設・設備の運転操作」の評価を上げてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。
磯貝委員	新型コロナウイルスによる影響があったことからフェアに考えると、「収入の確保」は、「4」ではなく、「3」なのかなと思いました。また、委員長がおっしゃるように、「適正な業務実施」は、きっちりと対応しているので、「4」なのかもしれないですね。
鷺津委員長	しっかりと対応することは、当たり前なのだけれども、当たり前のことを評価するという行政のメッセージを表してはどうかと思います。
磯貝委員 鷺津委員長	そういう意味では、「4」になるのかもしれないですね。 そうしましたら、「収入の確保」を「4」から「3」にし、「施設・設備の保守管理」及び「施設・設備の運転操作」を「3」から「4」にすることを提案させていただきますが、いかがでしょうか。
川口課長補佐	確認をさせていただきます。「収入の確保」を「4」から「3」にする。また、先程、メリハリを付けるという御話がありましたが、「安全・安心への取組」を「3」から「4」、「再委託管理」が含まれているところを「3」から「2」にした方がよいのでしょうか。
鷺津委員長 川口課長補佐	事故を起こしたが、その対応がしっかりできていたので、「3」という説明でしたよね。 はい。評価は「3」のままで、よろしいでしょうか。
鷺津委員長 川口課長補佐	同意するところもありますので、「2」に下げなくてもよいと思います。 「施設・設備の保守管理」についてですが、高温水循環ポンプ機器の故障は、夜間に早期発見・原因究明ができましたので、評価してもよいと思います。また、「施設・設備の運転操作」については、入江崎余熱利用プールがガラス張りの施設で、通常の施設よりも室温や水温が上がりやすい特性があり、手作業で冷たい水を入れるといった入江崎余熱利用プール特有のオペレーションを行っておりますので、加点してもよいと思います。こういった視点でよろしいでしょうか。
鷺津委員長 川口課長補佐	そうですね。素晴らしい評価視点だと思います。 そうしましたら、どちらか選びづらいのですが、「施設・設備の保守管理」ですと、迅速に対応できた、「施設・設備の運転操作」ですと、普段のオペレーションということになります。
鷺津委員長 藤松担当課長	両方とも「4」にすればよいと思います。 整理をさせていただきます。「収入の確保」を「4」から「3」に、「施設・設備の保守管理」及び「施設・設備の運転操作」を「3」から「4」にすることでよろしいでしょうか。また、評価の理由については、事務局にお任せいただくということによろしいでしょうか。
鷺津委員長 藤松担当課長	はい。可能であれば、今までのメッセージ性の議論を反映していただければと思います。 承知いたしました。
鷺津委員長	それでは、ただ今、整理したとおり、評価を修正させていただくことでよろしいでしょうか。なお、細かな文言の修正につきましては、今後、事務局が精査した上で指定管理者へ通知することによろしいでしょうか。

各委員	(全員賛成)
鷺津委員長	全員賛成ですので、議題の「川崎市入江崎余熱利用プール指定管理者における管理運営事業の令和5年度評価」については、原案を一部修正の上、決定いたします。
鷺津委員長	全体を通して、御質問や御意見はありますか。
各委員	(意見・質問なし)
鷺津委員長	それでは、以上をもちまして本日の審議を終了いたします。
	事務局に進行をお返しします。
藤松担当課長	以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。